

もりぐち市議会だより

2020

11

晩秋の候 9月定例会

もくじ

- 定例会の審議概要 2～4 ページ
- 一般質問等 4～7 ページ
- 採決結果一覧 8 ページ

稲刈り風景(大久保町5丁目)

9月定例会について

9月14日から30日までの17日間の会期で開催しました。
この定例会では、「がんばる守口助け合い基金条例案」などの議案10件、調査特別委員会の調査報告1件、議員提出議案1件、意見書案1件、決議案1件をそれぞれ審議しました。

令和元年度決算に関する議案6件については、議会閉会中の継続審査を行うことになりました。一般質問については、6人の議員が行いました。

条例

がんばる守口助け合い基金条例案

〈議案内容〉

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のほか、地震、風水害などの自然災害や火災など、さまざまな危機事象に市民が見舞われた際の支援および災害に強い地域づくりを市民協働により行うことを目的に、取崩し型基金を設置するための条例を制定するものです。

〈審議経過〉

基金については、ふるさと納税による寄附金も原資として積み立てられるため、活用にあたっては用途を明確にするなど検討を加えること。また、災害に強い地域づくりにあたり、地域の防災力向上につながる取り組みを支援するための事業などについて継続的に行うことなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。

用語解説

取崩し型基金

資金を積み立てておいて、必要な時に取崩して財源などに充てるために設置される基金のこと。



契約

旧中央コミュニティセンター 解体工事請負契約

〈議案内容〉

平成29年8月に中部エリアコミュニティセンターを開館したことに伴い、用途廃止した旧中央コミュニティセンターの解体を行うための工事請負契約です。

（契約金額：1億9千107万円）

〈審議経過〉

解体に際しては、周辺住民への十分な説明と丁寧な対応を心がけること。また、工事期間中などにおいては、今一度、地下鉄利用者の安全確保や周辺への粉塵対策など、施工業者などと綿密に調整を図りながら万全を期することなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。

予算

一般会計補正予算(第5号)

〈議案内容〉

新型コロナウイルス感染拡大防止に

係る事業として、市庁舎、文化センター、市民保健センター、市民体育館、市立図書館内に体表面計測カメラを設置するなど、歳入歳出にそれぞれ2億6千780万円を追加し、総額を829億792万7千円とするものです。主な事業の審議経過は次のとおりです。

〈審議経過〉

①市内飲食店に対する助成金の支給にあたっては、感染拡大防止対策を講じている事業者などに対し、申請方法や事業内容が分かりやすいチラシの作成に努めるなど周知徹底を図ること。また、感染症拡大防止対策推進事業者スツーカーの配付などにより、市民が安心・安全に利用できるように取り組むこと。

②市立図書館の充実のため、児童書1万冊を配架するにあたり、図書の種類や蔵書の管理を指定管理者と十分協議の上、取り組むとともに、蔵書についても、守口市立図書館運営方針に基づき、計画的な拡充に努めること。



③もりぐち児童クラブの入会児童室整備工事については、令和3年度末の完成を予定しているが、整備完了までの間も子どもたちの安全・安心な放課後の居場所を確保できるように配慮すること。また、教育委員会と連携し、児童数の推移なども見極めながらより良い環境整備に努めること。



④市立学校の修学旅行などの宿泊行事については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めつつ、実施の可否の判断や行事中の感染防止対策、また中止になった場合の事後対応も含め、学校と教育委員会が緊密に連携すること。

⑤菊水公園の整備に向けては、災害時における避難所機能の充実を図るとともに、地域の意見も聞きながら進めることなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。

新型コロナウイルスに係る緊急対策遂行中における市議会特定党派・議員による不適切活動に関する調査特別委員会(百条委員会)の調査報告

〈議案内容〉

本市議会は、市長からの申し立てを受け、新型コロナウイルス対応中の市幹部を長時間拘束したとする問題などで、地方自治法第100条第1項に基づく調査特別委員会を設置し、計10回にわたる調査を行いました。

調査報告書の内容は、大阪維新の会守口市議会議員団議員4名(以下「被申立人」という。)による、令和2年4月6日から同月16日までの間における活動について、調査特別委員会に提出された記録および証人の証言を総合し、得られた事実をもとに6項目に対する個別的調査結果からまとめたものであり、被申立人は本委員会の調査において、自らの行為を顧みることなく、かえって職員に対する批判を述べるなど、行為を正当化する言動に終始している。このような態度は、被申立人が自ら行ったハラスメント、虚偽情報の発信、および災害時における議会のルール、人事への過度な介入など市議会議員に求められる適格性を著しく欠

くものと言わざるを得ない。

よって、委員会の全会一致ではないが、被申立人に対し、議員の辞職を勧告することが相当であると判断したとの調査報告書を同年9月28日に提出しました。

〈賛成意見〉

・各委員がこれまで時間と労力をつぎ込んで調査を行ってきた内容が、報告書にしっかりと反映されていることから賛成。

〈反対意見〉

・市職員、被申立人ら双方が、真実に基づいて真摯に対応し、意思の疎通を図っておれば、大きな問題に発展しなかったことから反対。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。

※詳細については、市議会ホームページにて、議事録および調査報告書をご覧ください。



決議

士江議員、坂元議員、嶋田議員、梅村議員に対する議員辞職勧告決議案

〈提出者〉

高島 賢 竹嶋修一郎 松本満義
水原慶明 福西寿光

〈議案内容〉

調査特別委員会の調査報告書の可決を受け、士江俊幸議員、坂元正幸議員、嶋田英史議員、梅村正明議員に対して、守口市議会議員の職を辞することを勧告するものです。

〈士江議員の一身上の弁明〉

市職員に対応の聞き取りをする中で、保健所より要請があったが業務が繁忙なため、このような感染防止策をとっているとの回答があれば、1日、10分で終わった話である。我々は職員や市民の皆さまの命と健康を守るために、必死に活動しただけで、間違ったことをしたとは思っていない。



〈賛成意見〉

・ 今回のような不適切な行動に対して、
 厳しい対応を取ることはやむを得ないため賛成。
 ・ 議員が行政に対して、指示・命令ができるものと誤解していると、言わざるを得ず、市議会議員に求められる適格性を著しく欠くものであることから賛成。

〈反対意見〉

・ 議員一人一人の関与の度合いや、発言、態様についても明らかにされず、辞職を勧告するには、根拠があまりにも薄弱であることから反対。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。

用語解説

一身上の弁明

議員の一身上に関して問題が生じた場合、自己の身上について、立場を明らかにするため弁解し、説明すること。



意見書

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案

〈提出者〉

坂元正幸 高島 賢 竹嶋修一郎
 松本満義 小鍛冶宗親 水原慶明
 福西寿光

〈結果〉

満場一致で可決し、内閣総理大臣などに送付しました。



① 水原 慶明 (自由民主党守口市議会議員団)

歩きたくなる

開かれた空間作りについて

問

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図るために「3密」の回避や「新しい生活様式」の定着を行うことは必要不可欠であり、その一つの手段として新たな道路の占有方法を検討すべきである。



国において、令和2年5月20日に道路法等の一部を改正する法律が公布され、歩行者の安全かつ円滑な通行

行および利便の増進を図り、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路を指定する「歩行者利便増進道路指定制度」が創設された。制度の詳細は、今後政令で定められる予定であるが、現在想定されているところでは、道路の一部にカフェテリアや屋台など飲食・物販施設を置くことが可能となる。本市は、ほぼ全域が既成市街地化し、多くの道路が狭小であるため対象となるエリアは限られるが、現在、「豊秀松月線」の拡幅整備や「馬場菊水線」の改良工事が行われている。歩

答

道幅員が広いこの2つの道路を歩行者利便増進道路指定として位置づけ、にぎわいある道路空間を構築することは、まちのにぎわいと活性化にも大いにつながると思われるがどうか。

今年5月に公布した「道路法等の一部を改正する法律」において、歩行者利便増進道路指定制度が創設された。この制度は、歩行者の安全かつ円滑な通行および利便の増進を図り、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路を指定するもので、賑わいのある道路空間の普及を目的としている。本制度の活用は、現在市のシンボルロードとして整備中の都市計画道路豊秀松月線や、その周辺エリアにおける街のにぎわいづくりに役立つものと考えている。今後、政令の公布を踏まえ、本制度の積極的な活用について検討していく。



② 福本 健一 (守口市議会公明党)

市役所正面玄関の活用について

問 駐輪場を正面玄関側にも増設するなど、正面玄関機能をもっと活用してはどうか。また居心地の良い場所となるよう工夫してはどうか。

答 以前は正面玄関側駐輪場を設置していたが、利用者の安全確保のため庁舎南側に移転させた。また昨年度ロビーに国産木材のソファなどを設置するなど今後も居心地の良い場所となるよう努めていく。

コロナ禍における避難所運営について

問 避難所開設の際には、各コミュニティ協議会などを通じて、コロナ禍における避難所運営を周知してはどうか。また、現在の運営方法はどうか。9月に発生した台風10号では全国の多くの避難所で定員超過となったが、本市の対応策としてSNSなどをフル活用してはどうか。

答 各コミュニティ協議会などに協力いただき、市民周知を充実させる。避難所開設時はSNSなどで周知している。運営方法は、受付での検温など避難者の健康状態を把握し、避難スペースや動線の設置、保健師に

よる健康観察など感染防止対策を徹底する。定員超過が見込まれる際は、直ちにSNSなどで周知する。エリアメールや防災行政無線は、人命に関わる緊急性の高い情報を最優先に発信していく。



スクール・サポート・スタッフの
小中全校の配置について

問 教員が授業に専念できるよう校内の消毒作業や事務などを手助けする「スクール・サポート・スタッフ」を小中全校へ配置してはどうか。また、子どもたちの学びの保障を確保する観点から、マンパワーの確保を図ってはどうか。

答 各学校には地域人材の活用を促進するよう指導し、消毒作業に必要など、教員の負担軽減に努めている。今後も全中学校区などに設置した学校運営協議会を通じて、同制度の導入について検討を深めていく。

③ 服部 浩之 (改革クラブ)

メトロ守口駅へ追加の
エレベーターの設置について

問 守口駅は1カ所にしかエレベーターがない。新設できない理由の1つとして、建築物が密集し過ぎていたためと聞いている。そこで、旧中央コミュニティセンター解体を機に、大阪メトロと新設について議論してはどうか。

答 過去、大阪メトロに対し働きかけを行ったが、既に旧市役所前に設置されていることから、鉄道事業者は「必要な移動経路の確保は完了している」との見解であった。

新型コロナウイルス感染症対策事業の
継続性と財政規律について

問 長期的に対策事業を行うには、安定した財源確保が必要不可欠であり、財政規律をもって財政運営すべきであるがどうか。また、最大効果を得られるよう必要となる費用と担保される安全性の事業効果などを見定める必要があるが、今後研究する予定はあるか。

答 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

などにより、前年度末残高を超える財政調整基金の還元が可能となる見込みである。この裏付けのもとに、新年度における市税収入などの歳入減への対応も見据え、財政規律をもって持続可能な行財政運営に努めていく。また、既に実施した感染症対策については、事業効果などを検証していく。

高齢者の貧困対策について

問 近年、高齢者の孤立化が社会問題として挙げられている。独居老人の数とそれを支える立場の子どもが引きこもりであるケースの世帯数は把握しているか。また、政策は考えているのか。

答 全数は困難であり、把握していない。生活困窮状態や社会的孤立状態にある高齢者については、関係部署とコミュニティソーシャルワーカーなどの関係機関が連携して課題解決に努めており、今後も各関係機関との連携体制をより一層強化し、的確な支援に努めていく。



④ 嶋田 英史 (大阪維新の会守口市議会議員団)

市長によるツイッターでの

市政の情報発信について

問 情報発信だけでなくツイッター内で、首長同士が連携を図ることが日々起こっている。ツイッター上の市長名のアカウントは、本物のアカウントなのか。なぜ、市長としてツイッターを使って市の広報、自身の考えを発信されないのか。

答 指摘のアカウントは、私自身の理由は、「守口市」として、ツイッターをはじめ、ラインやフェイスブックなどのSNSを充実させ、これを用いた主要施策やイベントの案内などを適宜発信していることによるものである。

SSS(スクール・サポーター・

スタッフ)の活用について

問 本市立学校において、現在の活用状況、もしくはこれからの活用予定はどうか。

答 現時点では本制度は活用していない。今後も、全中学校区などに設置した学校運営協議会を通じて、家庭・地域との協働体制の構築によりマンパワーを確保し、教員の授業準備

時間の確保に取り組む一方で、さらなる教員の負担軽減方策の一つとして、導入の検討を深めていく。

喫煙所の在り方について

喫煙所の在り方について

問 本市が喫煙所を設置する意義は何か。現在喫煙所内の密を避けるため5人以内の利用としているが、守られているのか。時間内の職員喫煙や6名以上の喫煙が発覚した場合、どのような対応を取るのか。

答 本市庁舎は他団体の入居など、利用者の長時間の滞在が見込まれる施設であり、庁内での喫煙場所廃止に伴う庁舎周辺での路上喫煙の増加を懸念し、また、近隣で周辺住民の理解が得られる適地の確保も困難なため、施設利用者の動線にあたらぬ場所に現在設置をしている。見回りの際、制限人数を超過している場合は注意をし、職員に対しては利用ルールの遵守徹底を周知しているが、違反事実の際は厳正に対処する。



⑤ 杉本 悦子 (会派に属さない議員)

PCR検査実施拡充などの

コロナ対策について

問 コロナ感染相談窓口を開設して、保健所や医療機関への橋渡しができる体制を作る必要があると思うがどうか。また、市内施設で集団感染が発生した場合、施設従事者も利用者も無料で検査するなどの体制が必要と考えるがどうか。

答 新型コロナウイルス感染症の相談窓口は、感染症対策について法律上権限を有する大阪府が電話窓口「新型コロナ受診相談センター」を既に設置しており、市民からの問い合わせの際には、その都度職員が府の相談センターを丁寧に案内しているので、市が重ねて相談窓口を設けることは考えていない。また、PCR検査の体制については、現在、保健所の疫学調査により濃厚接触者として特定された人や、濃厚接触者以外の関係者でも医師によりPCR検査が必要と判断された人については、公費負担や健康保険の自己負担部分への助成制度を用いつつ、府保健所がその権限と責任において検査体制を確保している。施設で集団感染(クラスター)が発生した場合の扱いも同様で、保健所の要請や医師

の判断に基づかない、任意の検査希望者を対象とするPCR検査センターを市が独自に開設し、その検査費用を無償化することは、現在のところ考えていない。

道路の改修について

問 市民からの通報により、緊急性の高いものは優先的に行っているようであるが、その部分だけでなく、まっている傾向がある。より広い範囲で計画的に改修を行うべきと考えるがどうか。

答 生活道路の改修については、路面性状調査の結果や日常のパトロール、さらに市民からの通報などを受け、現況を確認の上で、コスト面や施工性を勘案しつつ、順次、必要な補修を行っている。今後とも、市民が安心して快適に通行できるよう努めていく。



市民による申請書などへの

押印の見直しについて

問 市民の負担軽減策として、オンライン申請などによる文書のデジタル化を進めるといふ観点からも、市に提出される申請書などへの押印を見直すべきと考えるがどうか。

答 さらに市民の利便性やサービスの向上を図る観点から、デジタル化に向けた検討を進めていく必要が高まっているため、今一度、押印の見直しに係る調査を実施し、慣例的に求めている押印に関する新たな見直し基準を定め、継続的に省略化を進めていく。

市内飲食店の活性化について

問 本定例会では地元飲食店支援のための新しい生活様式対応助成金事業が可決されたが、店舗への直接的な金銭の支援も大事であるが、市内の雰囲気醸成のために、お金をかけずにできる市内飲食店への支援方法もあると思うがどうか。

答 本事業では、飲食店に国が推奨する「新しい生活様式」を実践し店内での3密回避のための間仕切り

や消毒液の設置などを実践いただくとともに、市民も安心して利用いただくことで需要を喚起できるように市民への積極的な周知に努めていく。

下島公園の再整備について

問 淀川をうまく使い、民間の力を活用することも検討した上で、川沿い特有の公園の再整備ができないか。また、この地域は国による「淀川スーパー堤防整備事業」のうち、高規格堤防の新たな整備地域の最も川上にあたり、事業も現実に進んでいるところもあるが、市としては、どう考えているか。

答 令和3年度から指定管理者制度を導入し、民間の力を活かした管理に努める。淀川スーパー堤防整備事業は、機を逃すことなく、国と緊密に連携していく。また、下島公園再整備は、国の動向や

本市の公園全体の整備方針などにも鑑みつつ、各方面との意見交換も行いながら、再整備の在り方を検討していく。



4ページから7ページに掲載していない質問項目の一覧

福本 健一 (守口市議会公明党)

◎介護職員初任者研修の支援事業について ◎子育て支援アプリの導入について ◎守口市LINE公式アカウントの周知について ◎ポストコロナ禍の公共施設の在り方とマネジメントについて ◎地域未来構想20オープンラボについて ◎中学校へのウォータークーラーの早期設置について ◎市内小中学校の教員へのタブレット端末貸与について

服部 浩之 (改革クラブ)

◎密集市街地の災害時の危険性について ◎回遊エリアの拡充と「歩く価値のある空間づくり」について ◎守口市内で働くことの意識づけについて ◎青少年および家庭にも読書習慣の重要性を啓発することについて ◎学力があることのプライオリティそのものを上げることについて ◎守口市に住みたいと思うような、わくわくするような文化を作ることについて

竹嶋 修一郎 (守口新政会)

◎庁舎内での喫煙場所について



お知らせ

新型コロナウイルス感染予防対策として、一般傍聴者の安全を考慮し、当面の間、本会議や委員会の傍聴場所・人数を変更し、抽選で決定させていただく場合があります。

なお、本会議の様子は、本会議終了後1週間程度で市議会ホームページにて録画配信をしますので、自宅からでも視聴が可能です。

令和2年9月定例会 議員別採決結果一覧

「○」は賛成、「×」は反対、「除」は除斥※1


事 件 号	事 件 名	結 果	公明					自民		未来			維新		改革		新政		無					
			西尾博道	松本満義	西田久美	小鍛冶宗親	立住雅彦	福本健一	工藤百合子	水原慶明	池嶋一夫	井内昌幸	阪本長三	江端将哲	福西寿光	梅村正明	坂元正幸	土江俊幸	嶋田英史	服部浩之	高島賢	竹嶋修一郎	甲斐礼子	杉本悦子
議案第43号	守口市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○																		
議案第44号	がんばる守口助け合い基金条例案	満場一致可決	○	○	○	○																		
議案第45号	守口市手数料条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○																		
議案第46号	守口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○																		
議案第47号	守口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○																		
議案第48号	守口市重度障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○																		
議案第49号	守口市立学校設置条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○																		
議案第50号	旧中央コミュニティセンター解体工事請負契約の締結について	満場一致可決	○	○	○	○																		
議案第51号	学習者用コンピュータ機器等購入契約の締結について	満場一致可決	○	○	○	○																		
議案第52号	令和2年度守口市一般会計補正予算(第5号)	満場一致可決	○	○	○	○																		
	新型コロナウイルスに係る緊急対策遂行中における市議会特定会派・議員による不適切活動の調査報告について	賛成多数可決	○	○	○	○								除	除	除	除	○	○	○	○	○	○	×
議員提出議案第7号	虚偽の陳述に対する告発について	賛成少数否決	×	×	×	×								○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
意見書案第3号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案	満場一致可決	○	○	○	○																		
決議案第3号	土江議員、坂元議員、嶋田議員、梅村議員に対する議員辞職勧告決議案	賛成多数可決	○	○	○	○								除	除	除	除	○	○	○	○	○	○	×

議長につき採決に加わらない

公明=守口市議会公明党、自民=自由民主党守口市議会議員団、未来=守口未来会議、
 維新=大阪維新の会守口市議会議員団、改革=改革クラブ、新政=守口新政会、無=会派に属さない議員
 ※1 除斥 議会における審議の公正を期すため、審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件の審議に参加することができないとする制度。

令和2年12月定例会日程案

12月1日(火) 午前10時	議会運営委員会	
8日(火) 午前9時30分	議会運営委員会	14日(月) 午前10時
	午前10時 本会議	総務建設委員会
10日(木) 午前10時	福祉教育委員会	22日(火) 午前9時30分
11日(金) 午前10時	市民環境委員会	午前10時 本会議



※日程などは変更されることがあります。市議会ホームページなどをご覧ください。